

マイナンバー対応スケジュールのお知らせ

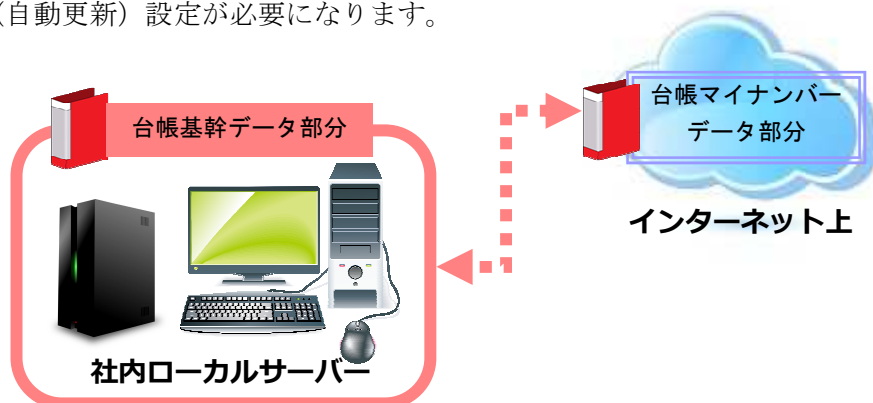
「台帳」のマイナンバーシステム対応予定

① 平成27年11月より、マイナンバーに対応した労務統合管理システム「台帳」をご提供します。

平成27年11月にマイナンバー管理機能を搭載した「台帳」プレリリース版の提供を開始します。台帳を保守契約しているすべてのユーザー様は、平成27年11月～平成28年3月末までの期間、このプレリリース版をご利用いただけるようになります（提供予定時期については前後する場合がございます）。

② 今後マイナンバー対応のため「台帳」はインターネット接続環境下での使用が必須となります。

メインシステム部分は従来通りローカル（パソコン、HDD等）で保持し、マイナンバーデータ部分についてはインターネット上で保持します。また、今後はバージョンアップの提供にあたり台帳でLiveUpdate（自動更新）設定が必要になります。



「台帳」の保守契約取扱い変更予定について

③ 平成28年4月より「台帳」の保守契約TypeS(スタンドアロン利用)を終了します。

台帳の保守契約TypeS(スタンドアロン利用)は平成28年3月末をもって終了します。平成28年3月までにTypeSでご契約を頂いている方は、自動的に平成28年4月以降はTypeGに切り替わります。この際に差額は発生しませんが、平成28年4月以降の保守契約更新時からはTypeGでのご契約となります。

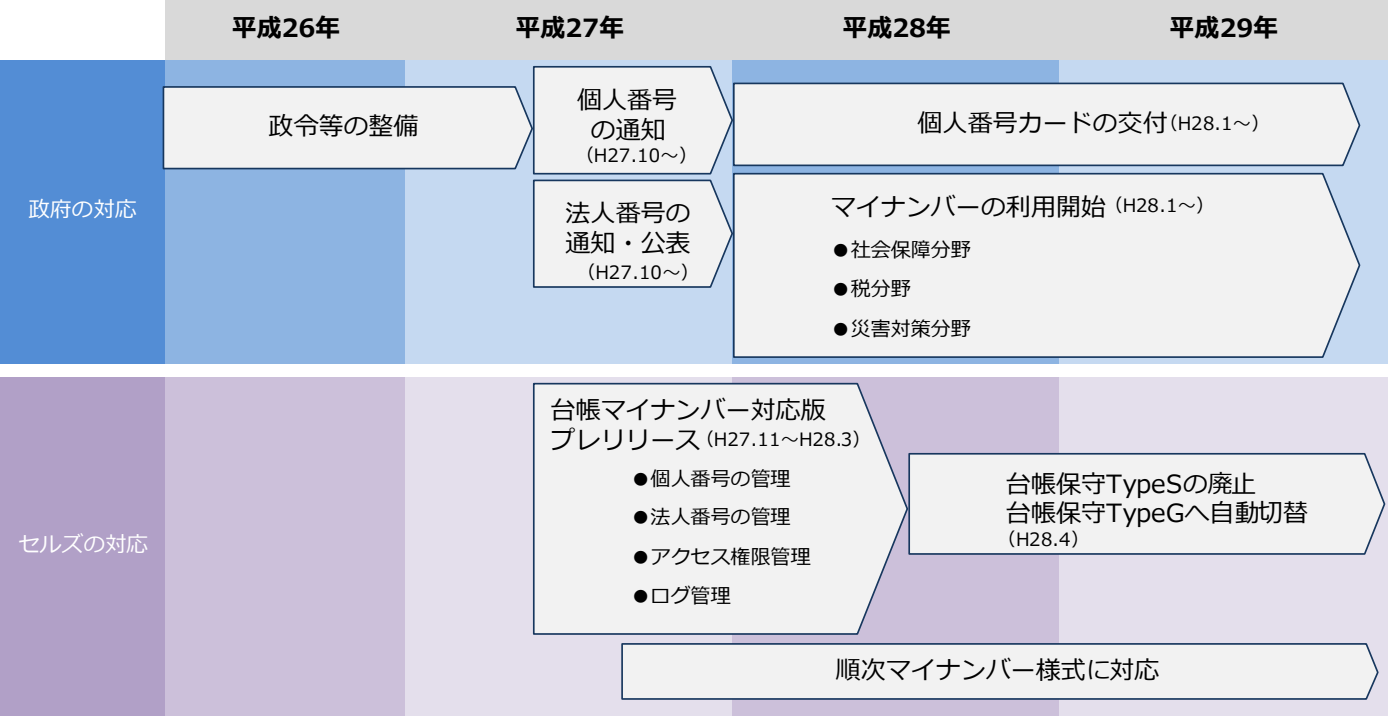
④ 平成28年4月より、マイナンバー対応に伴いTypeG保守契約料を改定します。

「台帳」のマイナンバーデータは今後、インターネット上（国内大手データセンター設置のサーバーを利用）で保管いたします。インターネットサーバーでの万全なセキュリティ体制のもとで、データの運用管理が必要となります。このため、平成28年4月以降のご契約からは保守契約料を改定させて頂くこととなる見通しです。

具体的な改定後価格につきましては、決まり次第ユーザー様へお知らせいたします。

また、保守をご契約いただかない場合は「台帳」でマイナンバーの管理はおこなえません。

マイナンバーと台帳の変更スケジュール



● 予定表は平成27年3月時点のものであり、今後変更される場合があります。

「Cells給与」のマイナンバー対応予定

平成27年末までにバージョンアップでマイナンバー関連様式（扶養控除申告書、源泉徴収票）に対応します。

ただし、平成27年中はこれらの様式への個人番号の記載は必須ではなく記載は任意のため、様式対応のみにとどめ、平成28年よりマイナンバー項目の管理機能を予定しています。

官報で公開されている
変更後の源泉徴収票様式
(A5サイズ)

その他のセルズソフトについて

「台帳」「Cells給与」以外のマイナンバーに関連するソフトの取扱いについては、決まり次第ホームページ等で順次お知らせします。